

第6回 航空インフラ国際展開協議会
これまでの取組みと今後の進め方
について

平成30年6月
国土交通省航空局



1-1. これまでの主な取組み(概要)

「今後の進め方」(H25年4月第1回協議会)

(1)プロジェクトの獲得推進に向けた取組み ➡

- ・官民ミッションをはじめとする相手国政府への働きかけ
- ・相手国政府への働きかけによる適切な事業環境整備

(2)政府間会合等の場を活用した本邦企業の プレゼンス強化 ➡

- ・二国間の政府間協議の場を活用したセミナー や
ビジネス・マッチング

(3)案件発掘・案件形成に向けた情報共有・ ネットワークの強化 ➡

- ・空港運営案件発掘調査WGによる案件発掘の推進
- ・官民の幅広い関係者間で適切に情報共有

これまでの主な取組み

官民ミッション

- 第1回: インドネシア訪問・航空セミナー(H26年2月)
 - 第2回: フィリピン訪問・航空セミナー(H27年2月)
 - 第3回: ベトナム訪問・航空セミナー(H27年12月)
 - 第4回: フィリピン要人招聘・航空セミナー(H29年2月)
 - 第5回: ベトナム要人招聘・航空セミナー(H30年3月)
- (参考) 政府間のトップセールスも多数実施
 ・総理大臣、国土交通大臣等による外国要人との会談時等

海外要人等の空港視察(H28年度以降)

○ 海外要人等の空港視察

- ・ミャンマー: 運輸・通信大臣による中部国際空港視察 (H28年10月)
- ・フィリピン: マニラ空港公団総裁等による関西国際空港視察 (H29年2月)
- ・タイ: 航空局による成田国際空港視察 (H29年2月)
- ・モンゴル: 民間航空庁副長官による中部空港等視察 (H29年2月)
- ・ブラジル: 航空管制業務機関(DECEA)少将等によるRAG業務
関連施設視察 (H29年2月)
- ・ラオス: 公共事業運輸大臣による成田国際空港視察 (H29年7月)

政府間会合でのプレゼンス強化(H29年度)

- ・第5回日ベトナム交通次官級会合(H29年7月)
- ・第6回日ミャンマー交通次官級会合(H29年10月)
- ・第8回日インドネシア交通次官級会合(H29年11月)

調査結果の共有等(H28年度以降)

- 協議会「勉強会」、空港運営案件発掘調査WG(以下「案件発掘WG」)
 -メキシコ案件発掘調査、JOINの制度に係る勉強会 (H28年7月)
- 第3回案件発掘WG【サウジアラビア】(H30年3月)

(1) プロジェクトの獲得推進に向けた取組み

《第5回官民ミッション(ベトナム政府要人招聘・航空セミナー)》 平成30年3月 於:東京、成田

1. 実施日 平成30年3月11日～14日(4日間)

2. 招聘者 グエン・ゴック・ドン交通運輸副大臣、ダオ・ヴィエト・ドゥン ベトナム空港公社次長、
グエン・ディン・コン ベトナム管制公社次長 他 9名

3. 主な実施内容

- 牧野国土交通副大臣をはじめ、航空局から高原審議官等が出席するとともに、民間企業等からは約40社、70名が参加し、第2回日越航空セミナーを開催。
- 日本側からは、我が国の空港政策や、我が国企業が強みを有する空港運用に関する知見・ノウハウ、技術及び航空管制に係る新技術の導入に向けた今後の取組等についてプレゼンテーションを実施。
- ベトナム側からは、空港開発計画や航空交通流管理システムの導入についてプレゼンテーションを実施。
- 牧野国土交通副大臣、あきもと国土交通副大臣、築国土交通大臣政務官との会談をとおしたトップセールスの実施。
- 成田空港及び羽田空港の視察等をとおして、トップセールスやベトナム代表団とのネットワークの強化を図り、官民連携による案件獲得に向けた取組を推進。



3/13 日ベトナム航空セミナー



3/13 日ベトナム航空セミナー



3/13 牧野副大臣との会談



3/13 あきもと副大臣との立ち話
(ネットワーキングティーにて)



3/13 築政務官との立ち話
(航空セミナーにて)



3/12 成田国際空港(株)との会談



3/12 成田国際空港視察



3/14 東京空港事務所表敬
(羽田空港視察)

(2) 政府間協議等の場を活用した本邦企業のプレゼンス向上

《第8回日インドネシア交通次官級会合》 平成29年11月 於:東京

- アンガサプラ1・2管理空港への日本企業の運営参画、インドネシアの空港事業者ライセンス「BUBU」の現状と今後の展望、インドネシアにおける空港開発計画及びGBAS導入状況等について、インドネシア側出席者と活発な意見交換を実施。
- 分野別会合には、協議会企業が参加(8社8名)



第8回日インドネシア次官級会合(分野別会合)

(3) 案件発掘・案件形成に向けた情報共有・ネットワークの強化

《第3回空港運営案件発掘調査WG》 平成30年3月 於:東京

- 対象国: サウジアラビア王国 (中長期的視点での有力案件)
 - 内容: 空港に関する開発・運営委託計画、ブラウン案件や日本との協力に係るニーズ等の調査
→ 首都リヤドと東部の大都市ダンマンにて現地調査。政府要人や空港会社CEO等と面会しヒアリングを実施。
 - 成果:
 - ① PPP制度や税法など、参入に必要な法制度の掌握
 - ② 航空当局(GACA)が100%保有するリヤド空港会社(RAC)の株式の売却(20-30%程度)に関する情報の入手
 - ③ ダンマン空港における未使用旅客ターミナルビルの改修及び運営事業に関する情報の入手
 - ④ 日本企業による事業参画スキームモデルの提案
- ※ 調査結果は、H30年3月27日に開催した「第3回WG」にて参加企業へプレゼンテーションを実施・共有。



首都リヤド市街



リヤド空港視察



ダンマン空港視察



ヒアリングの様子



第3回WG開催状況(3/27)

2. 航空インフラ国際展開に関するこれまでの主な成果

プロジェクトの獲得・案件の発掘に関する成果

【キルギス】
 <航空管制>
 無償資金協力(航空管制システムの導入)実施中

【タジキスタン】
 <航空管制>
 無償資金協力(航空管制システムの導入)実施中
 技術協力プロジェクト(航空管制能力強化)実施中

【ネパール】
 <空港>
 トリババン国際空港運営・拡張・改修事業に関するPPPFS採択
 <航空管制>
 無償資金協力(主要空港航空安全設備整備計画)実施中
 技術協力プロジェクト(航空管制の安全性向上)実施中

【インド】
 <空港>
 ドレラ新国際空港建設・運営事業に関するPPPFS実施済

【スリランカ】
 <空港>
 バンダラナイケ国際空港改善事業(フェーズ2)(STEP)実施中

【バングラデシュ】
 <空港>
 ハズラット・シャージャラール国際空港拡張事業に関するLA調印

【ラオス】
 <空港>
 ワッタイ国際空港ターミナル拡張事業及びターミナル運営事業実施中

【ロシア】
 <空港>
 ハバロフスク国際空港新ターミナル建設・運営共同事業に関する覚書締結

【ミャンマー】
 <空港>
 マンダレー国際空港改修・運営事業実施中
 ハンタワディー新国際空港建設・運営事業検討中
 <航空管制>
 技術協力プロジェクト(航空管制の安全性向上)実施中
 ヤンゴン空港監視レーダーシステム等に関する無償資金協力要請

<凡例>
成熟度高
 (入札スケジュール確定又は応札中他)
成熟度中
 (日本企業受注に向け、書面を发出又は合意、他)
成熟度低
 (売込中、基礎調査中等の案件初期段階)

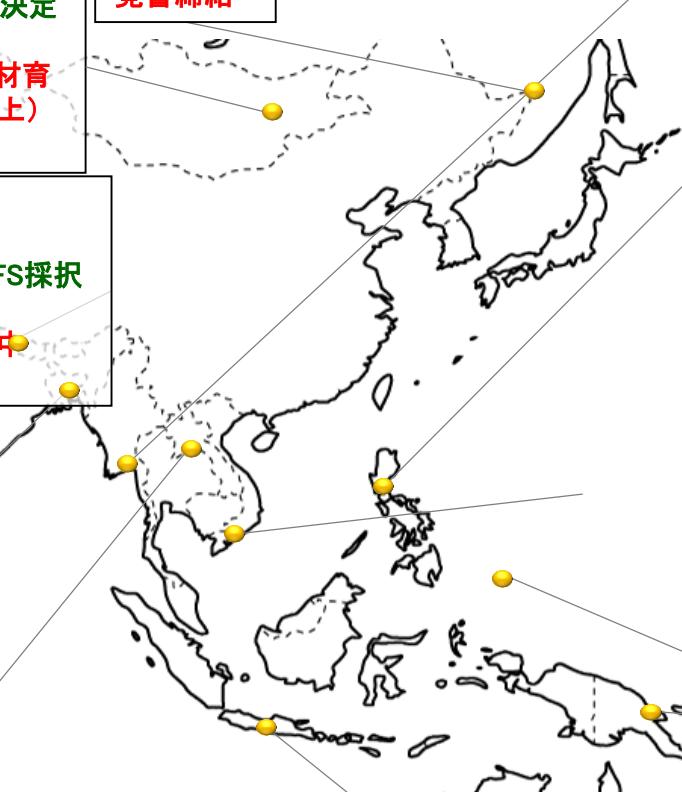
平成30年5月現在

【フィリピン】
 <空港>
 新ボホール空港建設事業(STEP)実施中
 新マニラ国際空港整備事業に関する情報収集調査を実施済
 <航空管制>
 有償資金協力(航空管制システムの導入)実施中

【ベトナム】
 <空港>
 ロンタイン新国際空港建設・運営事業に関するベトナム側FS実施中

【パラオ】
 <空港>
 パラオ国際空港改修拡張・運営事業に関する運営権契約締結

【パプアニューギニア】
 <空港>
 ナザブ空港改修事業に関するLA調印(STEP)



【インドネシア】
 <空港>
 ロンボク国際空港拡張・運営事業に関するPPPFS実施済
 <航空管制>
 技術協力プロジェクト(航空管制の安全性向上)実施中

【エジプト】
 <空港>
 ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張事業に関するLA調印(STEP)

【マラウイ】
 <航空管制>
 無償資金協力(航空管制システムの導入)実施中

第2章 行動計画2018 5つの戦略

戦略1)チームジャパンの確立 ~独法等の知見の活用による官民一体となった海外展開~

新興国等におけるインフラ需要は旺盛である一方、インフラの開発・整備については、現地政府の影響が強く、交渉に当たっては日本側も公的な信用力等を求められるなど、これまで特に案件形成の川上段階において、民間企業のみでの対応には限界があった。また、民間企業には大規模都市開発のマスタープランづくりや新幹線・道路・下水道の整備、空港・港湾等の運営等のノウハウが不足しており、また、専門分化している日本企業のコーディネート役の不在も課題とされてきた。

このような状況の中、官民一体となったインフラシステム輸出を強力に推進するためには、独立行政法人等の公的機関がその中立性や交渉力、さらに国内業務を通じて蓄積してきた技術やノウハウを活用して、海外インフラ事業へ我が国企業が参入しやすい環境づくりを行う必要がある。このため、国土交通省所管の独立行政法人等に必要となる海外業務を行わせるとともに、独立行政法人等や民間企業、またその他関係者が連携・協力を図ることを目的として、本年3月、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案」を第196回通常国会に提出したところである。

(中略)

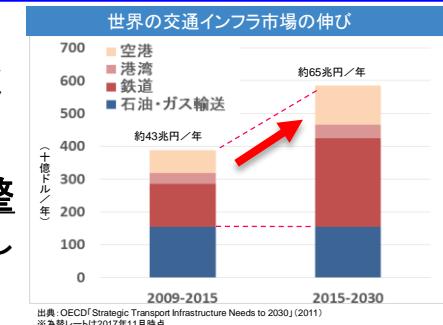
(6) 空港

(前略) このような旺盛な需要を取り込むためには、我が国企業による積極的な関与が必要であるが、商社や建設・設計会社等の民間企業による取組みだけでは不十分であり、実際に空港の整備・運営を一貫して担う空港会社も積極的に参画していくことが必要である。実態としても、海外空港案件において、相手国側から空港会社の参画を必須とされているものもある。

このため、本法案により、国内で大規模な空港の整備・運営の経験を有する成田国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社に海外空港の整備・運営等やこれらに関する調査を行わせることにより、我が国企業が海外空港案件を獲得しやすい環境を整備する。

背景・必要性

- 少子高齢化が進む我が国の成長戦略として、新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むため、民間事業者の海外展開を促進することが必要。
- ①インフラ開発・整備は相手国政府の影響力が強く、民間事業者では相手国政府との連携や調整が困難、②インフラ整備等に関する専門的な技術やノウハウは独立行政法人等の公的機関が保有しており、民間事業者のみの対応では限界あり。



法案の概要

国土交通分野の海外インフラ事業(海外社会資本事業)について、我が国事業者の海外展開を強力に推進するため、国土交通大臣が基本方針を定めるとともに、独立行政法人等に海外業務を行わせるための措置を講ずる。

対象となる独立行政法人等

- ・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- ・独立行政法人住宅金融支援機構
- ・高速道路株式会社
- ・独立行政法人水資源機構
- ・日本下水道事業団
- ・国際戦略港湾運営会社
- ・独立行政法人都市再生機構
- ・成田国際空港株式会社
- ・中部国際空港株式会社

① 国土交通大臣による基本方針の策定

海外社会資本事業への我が国事業者の参入促進に関する基本方針を策定

- ・我が国事業者の参入の促進の意義に関する事項
(成長戦略としての海外インフラ需要の取り込み 等)
- ・我が国事業者の参入の促進の方法に関する基本的な事項
(案件形成段階からの関与、総合的な面的開発への関与 等)
- ・独立行政法人等が行う海外業務の内容に関する事項
- ・関係者の連携及び協力に関する事項 等

② 独立行政法人等の業務規定の追加

独立行政法人等に、基本方針に基づき、海外における調査、設計等を行う海外業務を追加

独立行政法人等が行う海外業務のイメージ



③ その他

国土交通大臣による情報提供・指導・助言、関係者との連携など所要の規定を整備

【目標・効果】 インフラシステム海外展開の推進体制を強化し、2020年に約30兆円のインフラシステム受注を実現

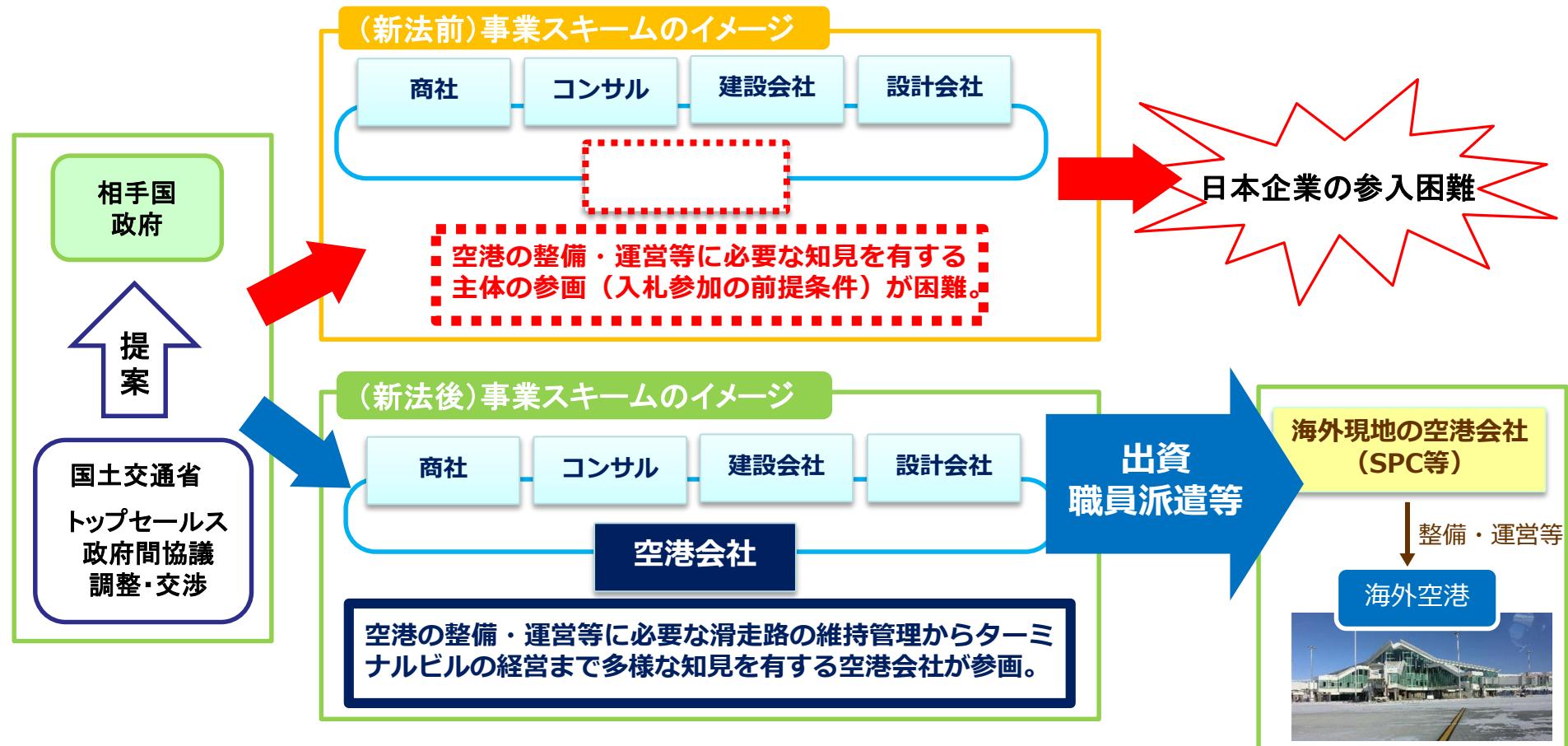
(KPI) 我が国のインフラシステム受注額 約10兆円(2010年) ⇒ 約30兆円(2020年)(※2015年 約20兆円)

3-2. 新法の効果イメージ(海外空港案件における空港会社の関わり方について)

ポイント

海外空港案件を我が国企業集団が獲得するためには、空港全体を熟知している空港会社の本格的な事業参画が不可欠な状況。

⇒ 新法により、業務範囲に制約がある空港会社(成田会社・中部会社)について、我が国企業集団の取組みに本格的に参画することが可能となるよう措置。



4. 空港分野における海外展開戦略(経協インフラ戦略会議)

①国内・海外市場の動向

- ✓ 国内航空需要の伸びは緩やか。
- ✓ 國際航空の旺盛な需要を背景として、今後5年間における計画・事業中の空港建設事業規模は約50兆円が見込まれる。
- ✓ 空港の改修事業に合わせた空港コンセッションや空港運営案件も各国で増加中。

②日本の空港の国際競争力の現状

- ✓ 我が国空港オペレータは、過密ダイヤの中でも高い定時性を確保する優れた運営能力とともに、正確で高品質なサービス提供が強み。
- ✓ 海外空港案件への本格的な参入経験がないことから、世界的な空港オペレータに遅れを取りっている。
- ✓ 我が国空港オペレータは少数に留まり、かつ、海外展開の実績も限定的。

③競合国の動向

- ✓ ADP及びVINCI(仏)、Fraport(独)、Changi(星)は、大規模空港の運営、投資案件に注力する傾向が高く、なかでもVINCIとChangiは、建設事業への投資にも積極的。
- ✓ 中国企業は小規模空港の建設市場での競争力が高く、Incheon(韓)はマスター・プランの策定等コンサルタント事業に関心が高い。

④海外展開の方向性

高い定時性など我が国の空港運営の強みを活かしつつ、着実な案件獲得によるノウハウの吸収を通じ、空港オペレータ自身の競争力を強化し、世界の主要な空港オペレータと対等に競合できるよう、以下の取組を積極的に推進

I. 官民一体となった取組の強化

- (1) 質の高さ、信頼性等の我が国空港の強みである優れた技術やノウハウの売り込み
 - トップセールス、要人招聘、専門家派遣等
- (2) 我が国企業・関係省庁等で構成する航空インフラ国際展開協議会による情報共有及び案件発掘の推進
 - 航空インフラ国際展開協議会による情報共有意見交換等の活発化
 - 海外空港運営案件発掘調査WGによる運営案件の発掘の推進
- (3) ODAスキーム等と連携した海外空港案件獲得の推進
 - 我が国と結びつきが強い国・地域において、ODAスキーム等と連携した空港整備案件の獲得の推進
 - ハード面の整備ノウハウや空港運営ノウハウを活かし、その後の当該空港運営事業の獲得の推進
- (4) 総合的なファイナンスパッケージの提供
 - JOIN、JICA、JBIC等による金融支援を最大限活用した魅力あるファイナンスの提案

II. 我が国空港オペレーターの本格的参画

- (1) 成田国際空港(株)、中部国際空港(株)の業務範囲の拡大(関係法令の見直し)
 - 高い定時性や騒音・環境対策等の課題対処能力を活かして、海外空港の運営やその案件獲得に向けた調査等の業務を実施
- (2) 我が国空港オペレータの競争力強化
 - ODA等による支援国など参入しやすい地域において、我が国空港オペレータによる空港運営企業等への技術協力や出資等による参画の推進
 - 海外空港の運営ノウハウ・経験を着実に蓄積することで、自身の競争力を強化し我が国企業集団の中核としての機能を確立
- (3) 国内空港コンセッションを通じた我が国企業による海外空港運営案件への対応能力の強化
 - 国内空港コンセッションを通じて、我が国企業の空港運営ノウハウ等の吸収・蓄積による海外空港運営案件への対応能力を強化
 - 海外空港運営ノウハウ・経験の国内空港運営事業への還元